

平成28年3月17日（木曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登	代子	委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育委員長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
安孫子和広	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会
平成28年3月17日(木) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第10号 平成28年度寒河江市一般会計予算
" 2 議第11号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
" 3 議第12号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
" 4 議第13号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
" 5 議第14号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 6 議第15号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 7 議第16号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 8 議第17号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 9 議第18号 平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 10 議第19号 平成28年度寒河江市立病院事業会計予算
" 11 議第20号 平成28年度寒河江市水道事業会計予算
" 12 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 13 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

- 石山 忠委員長 おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 石山 忠委員長 日程第1、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算から日程第11、議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 石山 忠委員長 日程第12、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

○石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。太田総務産業分科会委員長。

〔太田芳彦総務産業分科会委員長 登壇〕

○太田芳彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月9日及び10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第10号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで、歳出第11款、歳出第12款及び歳出第13款並びに第2表及び第3表並びに議第11号から議第13号まで、議第18号並びに議第20号であります。

審査の都合上、議第10号については議第10号第1表中歳出第3款の一部の審査終了後に歳出第9款の審査を行い、次に歳出第5款、次に歳出第7款の審査を行い、その後歳出第6款、次に歳出第11款、次に歳出第8款の順で審査を行うこととし、また議第20号については議第13号の審査終了後に審査を行い、その後、議第18号の審査に入ることを諮り、異議なく了承されそのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「滞納繰越分の動向と歳入に上げられた収入の計画について伺いたい」との問いがあり、当局より「滞納分の収納率については過去5年間の平均をとりまして28年度分につきましては14.57%を見ております」との答弁がありました。

委員より「ふるさと納税が入ることにより交付税が逆に減ってくるといった心配はないのか」との問いがあり、当局より「現行制度の中では寄附を受け取った自治体では基準財政収入額にその寄附金は算入されないことになっておりますので、交付税が減るということはありません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「地域いきいき元気づくり事業とまち・ひと・しごと創生事業の内容について教えていただきたい」との問いがあり、当局より「地域いきいき元気づくり事業は各地域で行われる地域活性化に資するプロジェクト、取り組みについて市から補助するもので、来年度は地域づくりの計画づくりの策定支援やそれに関する取り組みを支援する方針です。まち・ひと・しごと創生事業は地方創生ということでU I Jに係るイベントや家賃補助、子供向けのスポーツイベントなどを予定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「東日本大震災での避難者は5年前と比較してどれくらい違うのか。また、避難はもっと長くなると予想されるのか」との問いがあり、当局より「平成24年4月の段階で502名の避難者がおりましたが、現在は127名で375名

減っております。今後の避難生活ですが、長くなるだろうと予想されますが、来年3月で国の支援が終了する関係で、その辺はわからない状況です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「消防施設整備事業の中で貯水槽の設置という話があったが、設置予定の箇所数は幾つですか。また、その設置する順番はどうやって決めるのか」との問いがあり、当局より「この事業の工事請負費は防火水槽の設置工事で1カ所です。設置する順番についてですが、毎年地区ごとに設置しておりまして、今年度は白岩地区に設置し、28年度は醍醐地区に設置したいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市勤労者生活安定資金預託金のことの実績と利用者が減ってきて今後はどういうふう運用していくのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「27年度新規の実績は2月までで1件、120万円の利用にとどまっております。ただ、26年度については新規が11件、1,330万円ほどありましたので、今年度が突出して少ない状況です。今後につきましては利用しやすい制度にするため、新年度より資金使途を生活資金、教育資金、福祉資金、自動車資金の4つに分け、グループごとに限度額、償還期間、適用金利をそれぞれ設定することで利用しやすい制度設計に変更する予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもっ

て原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「ツール・ド・さくらんぼで今回からコースとスタートが変わるということですが、経過を聞かせてください」との問いがあり、当局より「ツール・ド・さくらんぼは初回の25年度500人、26年度700人、27年度1,000人と順調に参加を伸ばしており、28年度の4回目については1,200名を予定しております。また、かねてよりファミリー的な参加について要望があったことから、今までの60キロ、120キロのほかに16キロを新たに設けるとともに、幹線道路を横断する上で安全面の確保などを考え、発着点をチェリーランド道の駅とする案で計画しております」との答弁がありました。

委員より「寒河江産の酒で乾杯も大分普及されつつあるが、まだまだというところもある。啓発用の割り箸の袋はよかったと思うが、ことしは何をやっていくのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「26年度はミニポスターと箸袋、27年度はコースターを作成しPRしてきましたが、新年度何に取り組むかについては条例の普及と市産品の消費拡大を行うという目的を達成できるように協議会で協議させていただきたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「薬用作物産地化推進事業ですが、薬用の種の支給補助についてももう少し詳しくお聞きしたい」との問いがあり、当局より「薬用作物については中山間地における新たな作物ということで始めたところで、まだ研究段階です。

今のところ、トウキ、ヨモギ、フシの3種類の薬用作物を考えておりますが、トウキについては葉山村塾さんに試験栽培をしていただくところです。まずは、実験を通して実績を積んで何年かの計画で進んでいきたいと考えています」と答弁がありました。

委員より「さくらんぼの木のオーナー制について、オーナーを募集することに当たっての周知と2月末現在で289件の応募があったということだが、オーナー制度はどこを窓口にして割り振りするのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「周知については市報やホームページ、さまざまな地方の新聞に取り上げられたところです。また、割り振りについては、4月8日の締め切り後、さくらんぼ部会、周年観光とで割り振りを考えていくことになっております」との答弁がありました。

委員より「新規のさくらんぼ労力確保対策事業では、講習会でさくらんぼ収穫技術を身につけてもらうとのことだが、その人数とか規模についてお聞きしたい」との問いがあり、当局より「さくらんぼの作業の講習会については5月下旬から6月上旬あたりで1回当たり30人ぐらいの講習会を2回開催したいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会

一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第11号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「浄化センター管理費の中で燃料費というのは非常時の発電に係る費用ということなのか」との問いがあり、当局より「自家発電にかかわるのも一部ありますが、暖房用として使用しているのがほとんどです」との答弁がありました。

委員より「滞納繰越分について公共下水道受益者負担金では何件で、下水道使用料ではどの程度収入を見ているのか。また、総額は幾らか」との問いがあり、当局より「公共下水道の負担金ですと現年度分が90件を見込んでおり、滞納繰越分は過年度分で26件、27年度分1件です。使用料については徴収料の16%、これまでの実績で計上させていただいております。また、滞納繰越分の総額は2,400万円です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第12号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を

求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「この浄化槽を実施してから4年経過している中で、平均して見ると50件ぐらいと思うがこれは予想どおりなのか。また、将来的にはどういった方向へ進んでいくのか」との問いがあり、当局より「年間50基ぐらいのペースで進んでいますが、昨年までは低いペースで来ております。これから消費税増税に伴う駆け込みとか、これまで設置されてきた単独浄化槽の耐用年数が30年ということで、これから耐用年数に差しかかってくるのがふえることから増加していくものと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第13号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新8号井の運用開始とあるが、これはいつ完成して主にどこに送水されるのか。また、送水管の延長と耐用年数についてお聞きしたい」との問いがあり、当局より「完成は今月中、送水開始は4月から予定しています。送水する場所については木の沢と長岡山配水池になります。長さについては第1期目で4.5キロメートル、第2期目で1.85キロメートルを予定しております。耐用年数については、最近の水道管は長寿命化していることもあり、約60年と考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第18号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。遠藤厚生文教分科会委員長。

〔遠藤智与子厚生文教分科会委員長 登壇〕

○遠藤智与子厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月9日及び10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第10号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第14号から議第17号まで並びに議第19号であります。

審査の都合上、議第10号については議第10号第1表中歳出第2款の一部の審査終了後に歳出第4款の審査を行い、次に歳出第3款の一部、歳出第10款の審査を行い、その後、議第14号、議第15号、議第16号、議第17号、議第19号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「防犯カメラ設置の28年度の予定は」との問いがあり、当局より「28年度はLED防犯灯設置工事が最終年度ですので、こちらに重点を置き、防犯カメラにつきましては今後

必要な場所を検討し設置していく方向で進めていきたい」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「高齢者在宅福祉事業は昨年より259万2,000円減少しているが、その要因は」との問いがあり、当局より「在宅福祉事業の中に緊急通報装置貸与事業というのがありますが、これを介護保険特別会計の地域支援事業で行うこととしたためそちらに予算を盛ったということです」との答弁がありました。

委員より「老人福祉施設整備補助事業で建設補助事業の予算が大幅にふえているが、その内容は」との問いがあり、当局より「来年度建設予定の地域密着型の特別養護老人ホーム2施設とグループホーム1施設、これに対する県の交付金3億1,682万8,000円が新たにふえたことが主な要因です」との答弁がありました。

委員より「幼児就園支援事業の予算が昨年度から見て560万円ほど減額になっているのはなぜか」との問いがあり、当局より「来年度から寒河江第2幼稚園が認定こども園に変更になることに伴い、対象となる幼稚園が減ったため、幼児就園支援事業予算が減ったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「小学校管理事業に洋式トイレとあ

るが、その内容は」との問いがあり、当局より「小学校には男女のトイレの中に各1カ所は洋式トイレがありますが、来年度は小学校8校に対し1年生の女子トイレに1台ずつ増設するものです。また、中学校では3つの中学校に合計14カ所整備する計画です」との答弁がありました。

委員より「第6次振興計画に小学校での英語教育の充実があるが、その内容は」との問いがあり、当局より「英語力育成事業の中でALTを1名増員し各中学校区ごと、つまり小中連携で英語教育を充実させていきたいと考え予算計上しました」との答弁がありました。

委員より「慈恩寺の屋根の改修で570万円とあるが、どんな内容か」との問いがあり、当局より「正面の中央部分で一番傷んでいるところを修繕するものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第14号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「歳入のほうで国庫支出金や県の支出金が少なくなっているが、何が原因なのか」との問いがあり、当局より「療養給付金と負担金については基本的に医療費の一定割合を国庫負担するというのですが、前期高齢者交付金が2億4,000万円ふえるということで、それとの調整で減額になっているものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第15号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「後期高齢者医療の対象となる人数

は」との問いがあり、当局より「1月末現在では6,966名となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第16号平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第17号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第19号平成28年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「寒河江市立病院の外に情報を発信していく必要があると思う。専門的な医療、インパクトを与えるような情報を専門的な部分を委託するような形ででも発信してほしいと思うがどうか」との問いがあり、当局より「医療部分に特化したようなわかりやすいホームページにできるよう専門の広告代理店などに委託料の中で対応していきたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「新しい管理者に事務長としてはどのようなことを求めていくのか」との問いがあり、当局より「管理者には先頭に立って経営改善をしていただくという眼目でありますので、病院の実態をまず把握していただきたい。各セクションの情報を共有していただきながら、ドクター一人一人とも面談し、経営改善の意識の醸成を図り皆で上げていってほしいと望んでいます。また、山大医学部との太いパイプとネットワークを十分活用し派遣医師の交渉等もしていただきたいと考えています」との答弁があり

ました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これより採決に入ります。

初めに、議第10号、議第14号、議第15号及び議第16号の4案件を除く議第11号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第12号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第13号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算、議第17号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第18号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第19号平成28年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算の7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

7案件は各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第11号、議第12号、議第13号、議第17号、議第18号、議第19及び議第20号の7案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は各分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第14号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第16号平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了

とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時06分

○石山 忠委員長 以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 石 山 忠

